

資料

「図書館学の五 (法) 則」(竹林熊彦), 「コロソ分類法」(大山綱憲)
初訳と雑誌掲載の評価: 昭和初期の館界環境を背景に

山田 美雪, 園田 俊介

(兵庫県立大学, 京都産業大学 教授)

“Five Laws of Library Science” (translated by Kumahiko
Takebayashi), “Colon Classification” (translated by Tsunanori
Oyama) first translation and evaluation published in the journal:

In the background of the library circumstances
in the early Showa era.

By Miyuki YAMADA, Shunsuke SONODA

(University of Hyogo, Professor of Kyoto Sangyo University)

はじめに

S. R. Ranganathan (Shiyali Ramamrita Ranganathan, 1892–1972 以後ランガナタン) の著作の研究は、発表から一世紀以上経た 21 世紀の日本でも続いており、昨年の日本図書館研究会の大会シンポジウムのテーマにも取り上げられた。この日本におけるランガナタンの高評価について根源の事情の把握を試みるのがこの研究の目的である。ランガナタンによる上記著作『図書館学の五 (法) 則』、『コロソ分類法』は、原著 (1931, 1933 年) から間もない 1935 (昭和 10) 年の『図書館雑誌』4 月～6 月号に掲載された。日本近代における図書館学研究は西洋のその移入を基本に進んできた。しかし当時の日本は、満州事変 (1931: 昭和 6 年) をきっかけに国際連盟から脱退するなど国際社会から孤立を深め、西洋の文化や社会に対して反感が強まり、アジア・太平洋戦争に向かっていく途上にあった。図書館界もその風潮の影響下にあり、西洋の文献の購入・翻訳・発表には、官憲の目が憚られた。したがって、こうしたなかでのこの編訳と雑誌掲載自体が評価に値するであろう。仔細には、この訳出・掲載を実現した環境の確認と、訳者たちの評言、特にその一人竹林が言葉を尽くした時代的配慮を確認する。

なお、引用等を除き文中に記載する語句は原則旧字体でなく、新字体を使用している。

本稿の構成は以下の通りである。

1. 訳者の竹林、大山が示したランガナタン著作への評価の確認
2. 竹林が掲載にあたり示した時代的配慮
3. 間宮不二雄編集期が残した『図書館雑誌』の成果

4. 掲載決定と編集委員の影響: 『図書館雑誌』と『図研究』
5. 結論

1 訳者の竹林, 大山が示したランガナタン著作への評価の確認

日本で最初にランガナタンを紹介したのは、当時九州帝国大学司書官だった竹林熊彦である。1935 (昭和 10) 年に「現代図書館運動概観 (其一)」で *The Five Laws of Library Science* を「図書館学の五則」と訳した¹⁾。原著者ランガナタンの本意は、世界各国の図書館の先進的事例を紹介することでインドの図書館界への導入と進展であった。竹林の目的もその論題に含む「図書館運動」にあり、そのため、図書館の増設を謳う第 3 章: 第二則の前半を抽出して訳した²⁾。五則についての訳出は以下の表のとおりである。

原書が表示した形の五則	竹林が表示した形の五則と訳文	
1. BOOKS ARE FOR USE	Books are for use	図書は利用すべきものなり
2. EVERY PERSON HIS OR HER BOOK	Books are for all	すべてのものに図書を与へよ
3. EVERY BOOK ITS READER	Every book its reader	あらゆる図書を其の読者に
4. SAVE THE TIME OF THE READER	Save the time of the reader	読者の時間を節約せよ
5. A LIBRARY IS A GROWING ORGANISM	A Library is a growing organism	図書館は発展的有機体なり

志保田務「日本における S. R. Ranganathan ブーム: その契機」
『Journal of I-LISS Japan』5(2) p.4–12, 2023, p.8. の表を参考に筆者作成

このうち、第二則について、竹林の表示した形は原書と少し異なる。そもそも原書は他の (法) 則が各々 1 章分ごとに当てているのに対し、第二則は、第 2~4 章の 3 章分を割り当てている。第 2 章では第二則自体の意義及びその背景の説明をしており、その冒頭に BOOKS ARE FOR ALL が登場する。第 3 章では世界各国の図書館の法則の浸透状況及び増設を、第 4 章ではさらに第二則の意味の深堀りを試み、その鍵が EVERY PERSON HIS OR HER BOOK であるという。竹林はこの冒頭部分の BOOKS ARE FOR ALL を第二則の標語としたが、他の著作物でもこの 2 文がセットで入っているケースもみられる。竹林は冒頭に言葉を尽くして原著への高い評価及び現著者の母国インドへの敬愛を込めている³⁾。

曾てはタゴオルを崇拜し、ガンダイに敬意を表した日本である。且つ東洋には東洋の特質がある。第一回国際労働會議に日本は、印度と共に労働条件の除外例を受けたではないか。欧米に学ぶことのみが、採長補短の途ではないと信ずる。譯者は淺學寡聞にして、かくも手際よく現代の図書館運動を、鳥瞰的に描寫したものを知らぬ。而もこれを一貫する烈々たる氏の愛國

心の前には、自から頭を垂れざるを得ない。(中略) 譯者は其提唱する十・二・二運動 – 明治十年二月二日、明治天皇の集書院行幸を記念する圖書館奉仕運動 – の第一聲として、この譯稿を廣く全國のわが尊敬する同業各位に贈る。

そしてその翌月の次号には、大要であるが、日本で初めてコロソ分類 (*Colon classification*) 初訳が大山綱憲によって紹介された 4)。

(前略) 全體としては實に卓見であり、分類理論の一大革命であると思はれるのである。(中略) 殊に敬服すべきは各分子記號の用法である。(中略) 本分類表は實に簡單明瞭之を何十萬といふ記入のあるあの膨大な C・D・U を血眼になって探し廻はるものと較べると恰も汽車の窓から徒歩通行人を眺めるの感がある。(中略) 而も一朝この規則と表とに習熟した暁には自由自在恰も仙人が宙をかけめぐるが如きものであらうと思はれる。

大山が当時勤務していた台北帝国大学は 1928 (昭和 3) 年に創立された早々に、自館の分類法に何を採用すべきか迫られていた。1930 (昭和 5) 年、帝国大学附属図書館第 7 次協議会で國際十進分類法 (略称 UDC または CDU) を基礎とすることが決まり、同大学が中心となって分類作業を開始した。しかし当時まだ日本語版もなく、担当者がフランス語を勉強し、CDU フランス語版で直接適用できる所から作業をする、という相当な労力と時間がかかっていた 5)。大山はそれに代わるものとして、このコロソ分類法に新たな可能性を見出していたと考えられる。

2 竹林が掲載にあたり示した時代的配慮

昭和初期、社会に吹き荒れる欧米列強への反感の風潮を図書館界でも強く受けていた。竹林掲載前年の 1934 (昭和 9) 年 4 月に行われた図書館記念日講演会では、元外務大臣の芳澤謙吉が「今イギリス本国に於きましても亦其殖民地に於ても日本の品物に対して関税を高くしてそうして之を防ぐ。輸入を許さぬ。(中略) 是は甚だ吾々として不愉快である。(中略) 日本としましては兎に角力がなければならぬ。其力というのは有形的の力もありますが無形の力も亦力である。(中略) 無形の力は何であるかという矢張り知識である。之に伴って常識、道德の発達ということも勿論絶対に必要であります。(中略) 社会教育としましては図書館というようなものを施設することは是は絶対に必要であります。」6) と演説しており、図書館の発展についても欧米への対抗手段として位置づけられた。

こうした中、1934 (昭和 9) 年の『図書館雑誌』には、米国図書館協会から寄贈された資料「世界の公共図書館」の翻訳が連載されたが、その目的は欧米と日本の図書館との現状および比較分析のためであった。実際に翌 1935 (昭和 10) 年、衆議院議員 3 名はこの内容をもとに文部省へ次のような図書館政策を建議している。「国民精神文化の表徴とも称すべき図書館整備の現状を見るに、頗る遺憾に堪えざるものあり。今列国図書館の状況を概観するに、(中略) 我が国第一を誇る帝国図書館すら其の蔵書数約七十五万にして、世界の第六十七位を占めるに過ぎず、国民精神文化の表徴として、又社会教育の殿堂たるべき図書館が我が国に於て斯くの如くなれば、悠久三千年の文化を誇る日本の国辱に非ずして何ぞや。」7) と、欧米に対抗できていない現状を「国辱」とまで表現し、政府へ図書館支援を迫った。

また、1934 (昭和 9) 年の『図書館雑誌』には図書館による思想善導、発禁書の扱い、改正図書館令の解釈、国際連盟脱退通告についても記載され、国家非常時局への動きが顕著になっている。これは 1933 (昭和 8) 年の文部大臣の諮問「非常時局に際し図書館に於て特に留意すべき事項如何」に対し、日本図書館協会が国運の発展と国民教化のため、思想問題、経済問題、国際問題、満蒙及南洋問題、時局に関する啓発の 5 点に留意し運営する旨を答申 8) したためであり、いずれもこの方針に基づいた内容になっている。

さて、1 章に示した竹林の冒頭記述には、当然ながらこうした時局に対して配慮を行っており、ここで改めて確認しておきたい。竹林は本書を訳出した理由について 4 点を挙げており、それぞれ以下に検証する。

- 1: タゴールやガンジーを輩出した国であること
- 2: 東洋には東洋の特筆があり、欧米に学ぶことだけが最良ではないこと
- 3: 世界の図書館運動を俯瞰的に調べた良書であること
- 4: 自国の図書館を向上させたいというランガナタンの愛国心が反映されていること

1: タゴールについて、1913 (大正 2) 年にアジア人として初となるノーベル賞 (文学賞) が受賞されたことで世界的に注目され、1915 (大正 4) 年に来日した際には一大ブームを引き起こした。タゴールは日本の固有性や精神性を高く評価しており、当時の高名な文学、宗教、哲学者などとも交友を深めたことで知られる 9)。表立ったインド独立運動とは距離を置いていたものの、1924 (大正 13) 年にアメリカで施行されたいわゆる排日移民法には「全亜細亜への大侮辱」として強く批判し、日本国民から絶大な共感と支持を得た 10)。

ガンジーについて、世界的に注目されたのが 1921 (大正 10) 年のインド独立運動である。この運動は同年、日本でも新聞・雑誌・図書などで多く採り上げられ、アジアの新たな動きとして概ね好意的に紹介されている。一方で、強烈な愛国心に基づく外貨排斥運動 (日本の綿製品を含む) や国民教育方針などは一部で警戒された 11)。

2: 当時、「東洋の特筆」として欧米との対立軸に用いられる例が仏教文化であった。明治後期、日本では仏教の淵源を求めるため、新疆・チベット・インドなどへ大谷探検隊 (1902-04, 1908-09, 1910-14) や河口慧海らに代表されるような探検・求法が積極的に行われ、仏教を介したアジア文化圏やインドへの認知度が高まりつつあった 12)。

また、日本が日露戦争や第一次世界大戦に勝利したことにより、欧米列強の統治下にあるアジア地域から期待を集め、大正期には「大アジア主義」(日本の優位を前提にアジア諸国との協同および独立運動を支援する思想) へ強化された。図書館界においても日本による教導型として適用され、「我が国図書館として相連絡提携して進むべき国は隣国支那である。(中略) 支那としては学ぶべきは欧米図書館ではなく我が国図書館でなければならない。(中略) 我が国図書館事業の国際化は支那より先ず施されなければならない、然る後他外国に及ぼすべきである」13) との論考が掲載されている。

3: 世界の図書館を俯瞰的に調べたことについて、原著にはアメリカから始まり、インドで終わる全 29 の事例を紹介している。ここで特筆されるのが、日本と満州の評価であろう。

本文中の事例「日本」に、「日本は既に列強の一に数えられているが、二十世紀に於ける日本の近代的図書館運動は、同時に日本の産業的躍進と、西欧の政治思想を消化した原因でもあり、また結果でもある。(中略) 文部省は毎年 2 回通俗図書目録を発行し、また帝国図書館と協同して図書館学校を経営している。1912 年 [正しくは 1892 年] 設立の日本図書館協会は、在野の団体ではあるが、図書館運動の進展に努め、図書館事業の宣伝に熱心である」14) とあり、日本の近代図書館運動の分析に加え、政府や図書館協会の関与についても肯定的に言及している。

次いで、事例「満洲」に、「南満洲鉄道株式会社の図書館は、これだけで一つの組織となっている。満鉄は大連の本社に立派な図書館を有し、社員並びに一般公衆に公開している。(中略) 近來外国の図書を翻訳して提供し、且つ全線七百哩の主要都市にも図書館を設け、また各停車場に於て図書の貸出をしている」15) とあり、日本 (南満洲鉄道株式会社) が特に注力する満州国の図書館運営について好意的に紹介している。

当時、満州国は国際連盟加盟国から独立承認されておらず、日本はそれを不服として連盟から脱退表明 (1933: 昭和 8 年) をしている。こうした状況下で、海外における満州の図書館評価については、中国から「文化脅威」として紹介 16) されるにとどまっていたが、ランガナタンは「満洲国」の項目を立てて運営紹介を行ったことから、満州国と同国図書館の運営に正当性を求めている日本政府や日本図書館協会にとって非常に好都合だったといえる。

4: 自国の図書館を向上させたいというランガナタンの愛国心については、結論部分の記述にまとめられている。ここには「われわれ印度人は、英国に、米国に、南阿に、和蘭に、図書館学第二則の指針を求めなくともよい。チェコスロヴァキアと芬蘭と、瑞典と丁抹と日本と布哇との文教当局者が示す模範こそ、印度教育行政当事者をして奮起せしむるものである。」17) とあり、インド教育機関に対し、チェコスロバキア、フィンランド、スウェーデン、デンマーク、日本、ハワイの図書館政策にインドの模範を求めるべきとする。つまり、ランガナタンは図書館分野において日本も目標のひとつとして位置づけたのである。

以上のように、竹林は文部省による図書館政策への強い統制と圧迫に対し、ランガナタンの著作紹介こそが時局に沿うものであり、かつ特に意義深いものとして、冒頭に記述したと考えられる。

3 間宮不二雄編集期が残した『図書館雑誌』の成果

ここでは竹林らが掲載した『図書館雑誌』が、大正末から昭和初期にかけてどのように形式を変更させたのかについて確認する。

1907 (明治 40) 年に創刊された『図書館雑誌』は現在と違い、「長老の書誌学や公式的な図書館論」が多かった 18)。発行元の日本図書館協会はまだ経済的基盤が弱かったこともあり、創刊以来、丸善から出版費の支援を受けていた。しかし 1923 (大正 12) 年 9 月の関東大震災で被災したことにより

丸善が手を引いたため、同年 12 月の 54 号から日本図書館協会で編集・発行することになったが、当然実質的な印刷費は値上がった 19)。一方で 1924 (大正 13) 年 3 月から季刊から月刊へと刊行回数が大幅に増えた。しかし人員を直ちに増やすことは難しく、当時の編集責任者である今澤慈海の部下の竹内善作一人にかかっていた。こういった経済面・人材面での問題を抱えた同誌は月平均十数ページほどで、欠号する月もあった 20)。

1926 (大正 15) 年秋に大阪府立図書館長今井貫一が理事長に選出され、それに伴い『図書館雑誌』は 1926 (大正 15) 年 11 月から図書館用品を扱う大阪の間宮商店に移った。創業者の間宮不二雄は 1922 (大正 11) 年の開業の 2 年後には「図書館研究シリーズ」として第 1 巻『カードノ話』を刊行し、それ以降次々と図書館用品の手引きとなる冊子を刊行し始め、1926 (大正 15) 年 10 月に図書館研究雑誌『圖』を発行するなど精力的に活動していた。間宮は同誌の編集を引き受けた最初の号である 84 号 (1926 年 11 月) に、誌面の改革案を示した 21)。

第一 全部横組み仮名は平かなとする事。

第二 外国語は (中略) 原字のまま掲記する事。

第三 数字は (中略) 文句中のもの以外は全てアラビア数字を使用の事。

第四 (これまでは通号をいれていたが明治 40 年《1907 年》に創刊した同誌は来年 1927 年には 21 年目を迎えることから) 第 21 巻とするようにしたい。

第五 一年を通じて通頁を用いる事。

結果としては、第一の「横組み」以外は全て実現されている。さらに目次を表紙の見返しに掲載し、紙面を 2 段組から 3 段組にして字の大きさも小さくすることで誌面の量的増加を図った。翌 85 号 (1926 年 12 月) からは、早速「研究課題」を出して会員の投稿を呼びかけている。翌年 86 号 (1927 年 1 月) からは英文表記を“A Monthly Bulletin of the Japanese Library Association”から“J.L.A. Library Journal”と変更した。投稿数も増加し、1927 (昭和 2) 年の頁数は、月平均 30 頁を超えるようになった 22)。

しかし、1928 (昭和 3) 年 4 月の協会の総会で理事長が今井から帝国図書館長松本喜一に交代したのに伴い、『図書館雑誌』の編集も東京に戻り、間宮は任務を解かれた。雑誌の誌面は同年 12 月までは維持されたが、翌 1929 (昭和 4) 年 1 月からは目次部分以外は間宮時代前に戻り、雑誌の英文表記もなくなり、間宮時代には殆ど掲載がなかった書誌学が東京に戻った途端に復活するなど、元に戻ったかのように見える。しかし、間宮が編集していた時期 (1926 年 11 月～1928 年 5 月) に増え始めた竹林らの新人達 (今まで『図書館雑誌』に殆ど掲載されなかった) の投稿 23) はその後も続いた。当初主に書誌学に偏っていた研究分野も図書利用法等徐々に様々な分野に広がって分野間のバランスが良くなり、改良されていった 24)。

4 掲載決定と編集委員の影響: 『図書館雑誌』と『圖研究』

竹林の思想や動向を考える上で、間宮不二雄による『図書館雑誌』のほか、青年図書館員聯盟 (以後青聯) やその機関誌『圖研究』についても言及しておきたい。

『図書館雑誌』の業務と平行して、間宮は主に関西在住の若手の図書館員達と「全般的図書館事業の発展と図書館員の共同利益の保護増進」を図ることを目的に、青聯の準備を進め、1927 (昭和2) 年に結成した。そしてその目的の実現のために、まず職員の研修・養成及び、その基盤としての図書館学の確立を目指し 25)、機関誌である『図研究』を結成の翌年 1 月に創刊した。同誌は『図書館雑誌』と異なり、当初は「図書管理 (分類, 目録, 件名, 整理など)」関係論文が全体の 33% を占め 26)、後に三大ツールといわれる『日本十進分類法』『日本目録規則』『日本件名標目表』の発行に繋がった。そのうち『日本件名標目表』を編纂したのは当時、帝国図書館に勤めていた加藤宗厚である。彼は図書分類、目録法の新進研究者で、竹林らと共に青聯の中心会員でもあり、『図研究』に 20 篇以上の整理技術関係の研究成果を寄稿している 27)。一方、1930 (昭和 5) 年から『図書館雑誌』の編集作業を帝国図書館で行うことになり、加藤も編集作業に携わるようになった。『図研究』での活躍をもつ加藤は、その研究成果を基礎として早速『日本図書館協会選定新刊図書目録』に、日本十進分類法 (NDC) と日本件名標目表 (NSH) の適用を開始した 28)。つまり青聯の研究成果である NDC や NSH を実装面から支えたのは加藤であったといえる。加藤が『図書館雑誌』の編集委員にいた時期は他の青聯の会員の投稿も出て来ていることから、竹林等の訳出記事の掲載には加藤の支えがあったと考えられるのである。

5 結論

竹林、大山がランガナタンを訳出した当時の日本は、思想や言論の統制・抑圧が強まっていく時代であった。1933 (昭和 8) 年 7 月には文部省から改正図書館令が公布され、翌 8 月には日本図書館協会はその事務所を文部省新庁舎内に移した。この図書館令改正の中心は、図書館界を支配するための機構としての中央図書館 (制度) 規定の制定にあり 29)、国民思想の教化善導機関として国策に組み込むことであった 30)。

このような時勢の中で、第 2 章で述べたとおり、竹林は冒頭で「図書館学の五則」を、著者が日本と同じ「アジア」の国でかつ欧米列強に対して協力すべき「インド」の出身であり、「日本を含む模範的な世界の図書館の実践例」として紹介することで、当局の厳しい統制や日本図書館協会の方針に沿うような配慮を述べたのである。

竹林らを含めた青聯は国家権力と結びつきを強める日本図書館協会とは対照的に、あくまで個々の専門職の結集団体であり、その先には当時日本社会の一部の階級に偏っていた知識や情報へのアクセス権を、図書館を通して国民に広く平等に保障することを視野にいていた。外国からの支配を受け、国内ではカースト制度など様々な差別や不平等、宗教、民族、貧困などの諸問題を抱えながらも“すべてのものに圖書を與へよ Books for all”というランガナタンの主張はまさに「図書館の神髄」であり 31)、第 1 章でも言及したとおり竹林はこの紹介を主目的としていたのである。

なお、第 3 および 4 章では、昭和初期における『図書館雑誌』や図書館をめぐる動向、方針の変遷を確認するため、竹林も参加した青聯やその機関誌『図研究』についても言及したものである。個々の事象については紙幅の都合があるため省略するが、詳細は今後機会を改めて論じたい。

(本稿は 2024 年 3 月 9 日に開催された日本図書館研究会の個人研究発表原稿を加筆修正したものである。)

注・引用文献

- 1) S. R. Ranganathan 「現代図書館運動概観」 竹林熊彦抄訳, 其一, 其二完 『図書館雑誌』 29(4)–(5), 1935, p.95–103, 116–124, 126.
- 2) Dr. Tsutomu Shihota, Dr. Son Jihyeon, Miyuki Yamada “A Study on Acceptance and adaption S. R. Ranganathan’s theory in Japan” the 5th international Library and Information Science Society International Conference, October 21th. 2022.
- 3) 前掲 1), p.95.
- 4) 大山綱憲 「コロソ分類法」 『図書館雑誌』 29(6), 1935, p.145–157.
- 5) 高橋正美 「UDC の源流をたずねて: 台北帝国大学図書館における UDC の採用と廃止」 『ドキュメンテーション研究』 31(11), 1981, p.474–482.
- 6) 芳澤謙吉 「文明の進歩と図書館」 『日本図書館協会講演集』 第 1 輯 日本図書館協会, 1934, p.1–19.
- 7) 「第六十七回帝国議会に於ける図書館に関する諸問題」 『図書館雑誌』 29(5), 1935.5, p.127–135.
- 8) 「文部大臣諮問並答申」 『図書館雑誌』 27(7), 1933, 巻頭
- 9) 我妻和男 『タゴール 詩・思想・生涯』 麗澤大学出版会, 2006, p.160–179, 291–312.
- 10) 「獣的な蛮行為 全亜細亜への大侮辱」 『東京朝日新聞』 1924 年 4 月 26 日, 朝刊 2 面
- 11) 額賀鹿之助 「海の外 ガンティ主義の批判」 『新人』 23(9), 1922.9, p.70–71.
- 12) 白須浄眞 『大谷探検隊研究の新たな地平 アジア広域調査活動と外務省外交記録』 勉誠出版, 2012, p.12–27.
- 13) 玉井藤吉 「我国図書館事業と国際協力 (二)」 『図書館雑誌』 24(2), 1930.2, p.21–25.
- 14) 前掲 1), p.123.
- 15) 同上
- 16) 加藤一夫ほか 『日本の植民地図書館 アジアにおける日本近代図書館史』 社会評論社, 2005, p.133.
- 17) 前掲 1), p.126.
- 18) 加藤宗厚 「NDC・その生い立ちと戦前までのこと」 『図書館雑誌』 53(9), 1959.9, p.388.
- 19) 長坂和茂 「大正期日本図書館協会に対する総裁徳川頼倫の貢献」 『図書館界』 68(5), 2017.1, p.312.
- 20) 竹内善作 「その頃のことども」 『図書館雑誌』 35(10), 1941.10, p.741.
- 21) 間宮不二雄 「〈日本図書館會編纂 図書館雑誌〉の発行を引き受けるに就いて『圖』一時休刊の申訳」 『図書館雑誌』 84, 1926.11, p.104. *筆者が一部補足説明を入れて現代語訳に修正
- 22) 志保田務 「日本の図書館組織における専門職団体としての矜持とその溶解 (前編)」 『Journal of I-LISS Japan』 1(1), 2018.11, p.68.
- 23) 鈴木賢祐 「図書館業界の志士: 間宮不二雄氏のこと」 『図書館雑誌』 22(5), 1928.5, p.115–116.
- 24) 伊藤民雄 「戦前期の図書館学の研究動向について: 「図書館雑誌」と「図書館研究」を対象にし

- て」『三田図書館・情報学会 2020 年度研究大会発表論文集』 2020.11, p.35.
- 25) 高山正也『歴史に見る日本の図書館: 知的精華の受容と伝承』勁草書房, 2016, p.102.
- 26) 前掲 24)
- 27) 『圖研究』に掲載された加藤の文献は例えば以下のようなものがある。
「Richardson. Classification (訳) 分類法ノ理論及實際, 分類法研究序説」『圖研究』1(1), 1928.
「和漢図書件名標目序説・表・後記」『圖研究』2, 1929.
「Sayers 分類学ト議院図書館分類法 (訳)」『圖研究』4(1), 1931.
「件名目録要論」『圖研究』5(1-3), 1931.
- 28) 加藤宗厚『最後の国立図書館長: ある図書館守の一生』公論社, 1976.8, p.101.
- 29) 志保田務「日本の図書館組織における専門職団体としての矜持とその溶解 (後編)」『Journal of I-LISS Japan』1(2), 2019.3, p.8-9.
- 30) 岩猿敏生『日本図書館史概説』日外アソシエーツ, 2007.1, p.215.
- 31) 竹林熊彦『図書館の対外活動』蘭書房, 1956, p.17.